

平成26年 第10回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 18

会議日程・付議事件

会議日時 平成26年6月19日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	報告第7号	専決報告について(川西市立幼稚園保育料及び入園料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について)	
4	報告第8号	専決報告について(川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について)	

出席委員

委員長 服部 保

委員長
職務代行者 尾市 雅子

委員 加藤 隆一郎

委員 磯部 裕子

教育長 牛尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	石 田 剛
総 務 調 整 室 長	森 下 宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中 敏 昭
教育振興部参事兼学校指導課長	若 生 雅 史
教育振興部参事兼青少年センター所長	辻 俊 博
社会教育室長兼文化財資料館長	柳 川 明 彦
まなび支援室長兼中央公民館長	中 定 久 紀
兼生涯学習センター所長	
中 央 図 書 館 長	田 淵 敏 子
教 育 総 務 課 長	藪 内 寿 子
教 職 員 課 長	上 西 浩 之
施 設 課 長	池 下 靖 彦
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹 優 子
生徒指導支援課長	株 本 一 男
学 務 課 長	中 西 哲 浩
教育情報センター所長	杉 村 浩
社会教育室主幹	井 上 昌 子
まなび支援室主幹兼中央公民館主幹	松 山 幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 査 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 7	専決報告について(川西市立幼稚園保育料及び 入園料の減免に関する規則の一部を改正する規 則の制定について)	26.6.19	26.6.19	承 認
報告 8	専決報告について(川西市私立幼稚園就園奨励 費補助金交付に関する規則の一部を改正する規 則の制定について)	26.6.19	26.6.19	承 認

[開会 午後 2 時]

服部委員長 それでは、只今より、平成 26 年第 10 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

服部委員長 まずはじめに「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

服部委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

服部委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

服部委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 9 回定例会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、第 9 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。まず、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席委員、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

服部委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。第 9 回定例会の会議録につきまして、こ

れを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

服部委員長 では次に、日程第3、報告第7号「専決報告について(川西市立幼稚園保育料及び入園料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

学務課長
(中西) それでは、報告第7号「専決報告について(川西市立幼稚園保育料及び入園料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」ご説明申しあげます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開き願います。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

川西市におきましては、文部科学省の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を参考に減免を実施しており、今回、文部科学省の要綱の改正を受けまして本規則を改正したものでございます。

本来であれば、5月の教育委員会で議決をいただき、保護者へ案内していく案件でございます。今年度につきましては、国要綱で大きな改正があり、これまでの市の制度と整合性を図ることに時間を要したのですが、減免時期が遅くならないように、保護者負担を考慮し、専決処分とさせていただきます。

まず、制度の概要でございます。減免に関する規則につきましては、公立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するためのもので、減免の対象は入園料と保育料で、減免額の3分の1を上限に国庫補助金が交付される予定でございます。

手続きとしまして、入園料につきましては一旦、全額を納付いただき、後に還付することとなります。一方、保育料につきましては、減免が決定する8月までは、通常の保育料を納めていただき、そのうちの減免相当分を8月にまとめて還付いたします。また、9月以降の保育料につきましては、減免後の額で納付いただくこととなります。

それでは、議案書の4ページをお開き願います。

新旧対照表で、左側に現行規則、右側に改正後の規則を並べており、改正後の規則の下線部分が今回の改正箇所でございます。

はじめに規則の構成でございますが、第2条で減免対象者を規定し、第3条でその減免額を規定するものとなっております。

今回の文部科学省の補助要綱改正の柱としまして、幼児教育無償化の段階的な取り組みが大きく進んだという点で、ポイントは2点ございます。1点目が低所得者世帯の保護者負担の軽減で、生活保護受給世帯の負担をなしにするというものでございますが、本市におきましては従来から市独自制度として対応しておりましたので、今回の市の規則改正にはあがっておりません。

2点目が多子世帯の保護者負担の軽減で、所得に関わらず第3子以降の園児につきましては原則無償化、また、第2子につきましては保護者負担を半額にするというものでございます。この改正に基づき、今回、市の規則を改正しております。

まず、第2条第7号でございますが、ここでは第2子以降が対象となることを規定しておりますが、この制度における第1子、第2子のカウントの仕方が小学3年生までを対象としていること、また、幼稚園だけでなく保育所や認定こども園といった施設を含めて、人数をカウントすることから、このような表記としております。

次に、第3条の本文につきましては、第2条で定める7つの項目のうち複数項目に該当した場合、保護者負担がより少なくなる内容を適用するように定めるもので、保護者の不利益とならないように規定を追加したものでございます。

続きまして、5ページでございます。第3条第5号でございますが、先程の第2条第7号で規定しました第3子以降につきましては全額を免除、第2子につきましては5分の2を免除する規定を追加しております。

第2子につきましては、国基準では半額の免除でございますが、市の規定につきましては、5分の2の免除としている理由でございますが、国の制度設計では全国の公立幼稚園の入園料・保育料の平均額7万9千円を基準としております。一方で、本市の入園料・保育料につきましては、年齢にもよりますが、例えば、5歳児の場合は10万1千円でございます。国基準の7万9千円の2分の1、約4万円に合わせますと、本市の実額10万1千円の場合は5分の2に相当することから、このような設定としております。

なお、本規則は平成26年5月30日付で公布し、同日施行としており、改正後の規定につきましては、平成26年4月1日から適用としておりま

す。

報告は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

服部委員長

それでは、お諮りいたします。報告第7号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

ご異議なしと認めます。よって、報告第7号につきましては、承認されました。

服部委員長

では次に、日程第4、報告第8号「専決報告について(川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

学務課長
(中西)

それでは、報告第8号「専決報告について(川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の6ページをお開き願います。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

こちらの規則改正におきましても、先程の報告第7号と同様、文部科学省の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき補助を実施しており、今回、文部科学省の要綱の改正を受けまして本規則を改正しようとするものでございます。

手続きにつきましても、保護者への補助金の振込時期が遅くならないように、保護者負担を考慮し、専決処分とさせていただいたものでございます。

まず、制度の概要でございます。私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減することと、公立幼稚園と私立幼稚園との保護者負担の格差の是正を図るために実施するもので、補助額の3分の1を上限に国庫補助金が交付される予定でございます。

今回の文部科学省の補助要綱改正のポイントとなっております、低所得者世帯の保護者負担の軽減、及び多子世帯の保護者負担の軽減に基づき市の規則を改正しております。

それでは、議案書の10ページをお開き願います。

上段の表が現行の制度、下段の表が改正後でございます。

はじめに表の構成につきまして説明をいたします。

改正後の表を見ていただきますと、表側、左の欄の縦軸でございますが、こちらには、所得階層を5つの区分に分けております。また、表頭、上部の横軸でございますが、こちらは、小学1年生から3年生までの兄や姉の有無と、家庭内の子どもの数により5つの区分に分けております。

今回の改正は補助額の変更で、下線部分が改正箇所でございます。

国の制度設計では全国の私立幼稚園の入園料・保育料の平均額30万8千円を基準とし、補助額の上限はこの額にあわせて設定されております。

まず、低所得者世帯の保護者負担の軽減で、生活保護受給世帯の負担をなしにするというものですが、上から1つ目の所得階層がこれにあたりまして、今回の改正で、3つの区分が増額となり、結果的に、すべての区分で補助額を上限の30万8千円にするものでございます。

他の変更箇所につきましては、多子世帯の保護者負担の軽減に基づくもので、6つの区分で増額を行い、改正後におきましては、所得に関わらず第3子以降の園児につきましては無償化、また、第2子につきましては保護者負担が半額となるものでございます。

なお、本規則は平成26年5月30日付で公布し、同日施行としており、改正後の規定につきましては、平成26年4月1日から適用としております。

報告は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

先ほどご報告いただいた報告第7号と今ご説明をいただいた報告第8号に関しては、保護者の負担を極力軽減するために専決としましたということでご説明をいただきましたが、その点に関しては、賢明な判断だと思えます。

そこで、第7号と第8号に関連する質問ですが、今回は文科省の補助要綱改正に伴う市の規則の改正ということですが、例えば、国庫からではなく、市からプラスの減免措置があったり、補助金が出たりという近隣の市町はございますか。参考までにお聞かせいただければと思えます。

学務課長
(中西)

まず、川西市の状況でございます。第7号で報告させていただきました公立幼稚園の減免規則につきましては、これまでから国の基準に加えまして、市独自の拡充する制度となっております。一方で、第8号で報告させていただきました私立幼稚園の就園奨励費につきましては、川西市におきましては、国基準に基づく制度で、独自部分というのはございません。

他市の状況でございますが、例えば、阪神間でいいますと、4市が市独自の上乗せ制度を採用されていらっしゃる。ただ、今回の国の制度の改正で、対象者、また金額とも大きく拡充されましたので、これまでと比べますと、その市独自の制度の有無による違いというのは少し少なくなっているというふうに感じております。

もう一点、平成27年度から子ども・子育ての新しい制度が始まってまいります。仕組みが大きく変わるわけですが、本市につきましては、厳しい財政状況ではありますが、この新たなフレームの中でまた少し考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。ということは、今回は、国の施策がかなり前進し、より子どもを育てやすい、また、少子化対策に貢献できるような制度になったということでしょうか。

学務課長
(中西)

今回の制度改正前は、モデルケースでいいますと、年収680万円を超える世帯につきましては、ほぼ補助金の対象外となっております。今回につきましては、その所得制限が撤廃されまして、結果的には、補助を受けられないケースとしまして、年収680万円以上で、第1子が幼稚園に就園しているケースのみ補助を受けられないということで、割合としましては、8割を超える世帯が補助を受けられることとなりましたので、そういう意味では、かなり幼稚園就園に対する支援が進んだものと考えております。

以上です。

服部委員長

ほかにございませんでしょうか。

尾市委員

川西市立の幼稚園の年間の費用は、どれぐらいかかるんでしょうか。

学務課長

年齢によって少し異なってまいります。3歳児におきましては入園料

- (中西) と保育料を合わせると年間14万5千円、4歳児におきましては年間11万6千円、5歳児におきましては年間10万1千円でございます。このほかに教材費などは少しかかってまいりますが、基本的には、入園料、保育料が大半を占めております。
- 以上です。
- 服部委員長 ほかによろしいでしょうか。
- 服部委員長 それでは、お諮りいたします。報告第8号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第8号につきましては、承認されました。
- 服部委員長 では次に、日程第5、「諸報告」であります。諸報告1「平成26年度教育委員学校・園訪問結果について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。
- 参事兼学校指導課長(若生) それでは、諸報告1「平成26年度教育委員学校・園訪問結果」につきまして、各随行者からご報告を申し上げます。資料1をご覧ください。
- 本年度の教育委員学校・園訪問は、12校園、15人が対象となっております。詳細な報告にはかなりの時間を要しますので、担当いたしました随行者から、その学校・園の顕著なところについてのみ、報告をさせていただきます。
- 資料1は、ご担当いただきました教育委員様ごとに行政順にまとめておりますので、その順に従い、各随行者より報告をさせていただきます。
- また、全ての報告を終えた後、各教育委員様から補足又はご意見をいただければ幸いに存じます。
- それでは、杉村教育情報センター所長より順にご報告をさせていただきます。
- 教育情報センター所長(杉村) 失礼します。それでは、1ページをお開き願います。服部教育委員長と久代幼稚園、小林園長並びに藤岡教頭への訪問ということで、ご報告させていただきます。

小林園長は教頭で勤務された久代幼稚園でのご昇進、藤岡教頭は加茂幼稚園教諭からのご昇進です。

小林園長より、園の様子、子どもたちの自然とのかかわり、幼稚園と保育園との交流について、藤岡教頭先生からは子どもたちの自然とのかかわり、公立幼稚園の目指すものについてお話しいただきました。

服部教育委員長からは、身近な自然でなければ、自然教育も一過性になってしまう。また、生物多様性とは、「生き物が全部つながっている」という概念である。生物多様性は、人間が生きていくうえで大切な考え方である。とお言葉をいただきました。

次に、4ページ、服部教育委員長が川西幼稚園、常田園長を対象に訪問されました。

常田園長は、川西幼稚園教頭からのご昇進。園長からは幼稚園と地域のかかわり、公立幼稚園の強み、幼小中の連携についてお話しいただきました。

服部教育委員長からは、地域と積極的に交流を図ることは素晴らしいことである。また保幼小中の交流については、今後子どもや教員の交流とともに、人事の交流も積極的に行うことが必要である、そして公立幼稚園の魅力をどんどん発信してくださいというお言葉をいただきました。

次に、6ページ、服部教育委員長が川西北幼稚園、岩倉園長を対象に訪問されました。

岩倉園長は川西北幼稚園教頭からのご昇進。園長からは、園児たちの自然とのかかわり、川西北幼稚園が取り組まれている、地域、小学校と連携した米作りについて、また公立幼稚園の強みについてお話をいただきました。

服部教育委員長からは、身近に米作りができるのは素晴らしいことである。幼小の連携にもなっている。川西北小学校周辺の水路には貴重な生物が生息する、兵庫県でも有数の生態系である。これを市民に知ってほしい。ふるさとの自然が具体的にどういうものか、子どもたちに川西の自然の素晴らしさを伝えてほしいというお言葉をいただきました。

以上です。

学校指導課
主幹（福竹）

続きまして、8ページをご覧ください。尾市教育委員長職務代行者が多田中学校、菱岡教頭を対象に訪問されましたことにつきましてご報告をさせていただきます。

菱岡教頭からは、緑台中学校の主幹教諭から教頭職への昇進、また小規模校から大規模校への転勤という環境の変化により、戸惑うことが多々あ

り教頭職の事務仕事の多さに奮闘をする毎日である、というお話がありました。尾市教育委員長職務代行者からは、年々増加する若手教員に対して、教頭から基本的な学級指導や教科指導に関するアドバイスをすると同時に、特に保護者対応のノウハウを一から若手に伝えてあげてほしい、というようなご指導がございました。

続きまして、10ページです。同じく尾市教育委員長職務代行者が松風幼稚園の立花園長と合田教頭を対象に訪問されましたことについて、ご報告いたします。

立花園長は同園の教頭職からの昇進、また合田教頭は加茂幼稚園からの転勤に伴う、教頭職への昇進ということで、お二人とも新任の管理職となります。立花園長からは、園児の確保対策としまして、就園前の子ども対象のプレ保育を実施することにより、その子どもだけではなく、保護者の交流の場を積極的に提供しているというようなお話がありました。それに対して尾市教育委員長職務代行者からは、子育てにまつわる悩みを相談できる環境が少ないので、園長のほうから若い保護者へ積極的に助言をしてほしいというようなご指導をいただいております。

また合田教頭は、市内の幼稚園で唯一の男性職員ということで、幼稚園運営における女性との視点の違い、また男性職員ならではのメリットにつきまして会話のほう弾みました。尾市教育委員長職務代行者からは、松風幼稚園のこれまでの流れと丁寧な取り組みを大切にす一方、より合理的な考えのもと、ほかの職員と積極的に意見を交わして、男性教頭として新しい風を吹き込んでほしいというご指導がございました。

続きまして、12ページです。尾市教育委員長職務代行者が牧の台幼稚園、阪本教頭を対象に訪問されたことについて、ご報告いたします。

阪本教頭は今年度転任をされ教頭職に昇任されました。担任を兼ねての教頭業務は非常に忙しく、園長のサポートや地域の方の協力ありがたいということでした。尾市教育委員長職務代行者からは、公立幼稚園が生き残るためには、3歳児保育や延長保育についての検討、ならびに地域人材を活用した運動教室や音楽教室とか、またママさんコーラスなど保護者向けのサークルなどを開催すれば、園独自の特色をアピールできるのではないかとというようなご意見をいただきました。

参事兼学校指導
課長（若生）

では、続きまして、14ページをお開き願います。加藤教育委員が東谷中学校、泉校長先生を対象に訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

泉校長先生は、既に中学校長のご経験もおありですが、教育振興部長か

らの異動により、新任扱いということで訪問対象となりました。

泉校長が現任校に着任してお感じになっていることから始まり、東谷中の若手を育てていこうとされている今、取り組み、それから、中学校をコアにしての小中連携の進め方、また、東谷中の目指す学校経営等々などが話題となりました。

加藤教育委員との会話も弾み、2時間という長丁場になりましたが、教育も科学であり、論理があると、また教育の本質を若手に十分に伝え、管理職として学校づくりにまい進して欲しいというようなご指導と激励がございました。

次に、16ページをお開き願います。同じく加藤教育委員が川西小学校、喜多川教頭先生を対象に訪問されました。

喜多川教頭先生は、市教育委員会事務局生徒指導支援課主査からの昇進でございます。年齢的にも40歳代半ばで、前途洋洋の人材です。川西小学校の持つ地域性、それから「学校」というものが持つ本質的な役割まで、いろいろと話題が広がり、田村校長先生を含めて活発な意見交流が行われました。

加藤教育委員からは、田村校長先生の最終年度である本年度ということ踏まえ、田村校長の持つノウハウを吸収し、多くを学んで欲しいと、また、これからの川西の教育に貢献してほしい、期待しているというような激励の言葉がありました。

3件目でございます。18ページ、同じく加藤教育委員が、清和台小学校、堂本教頭先生を対象に訪問されました。

堂本教頭先生は、東谷小学校一般教諭からの昇進、また大規模校から小規模校への転勤ということで、若干環境が大きく変化していることからか、その会話のやりとりにまだ十分に対応できていないという様子も垣間見られました。

加藤教育委員からは、学力向上、小中連携、また、昨今話題になっておりますが、全国学力・学習状況調査の結果公表などに対して、高垣校長先生とともに、具体的に、実のある取り組みを進めて欲しいというようなご指導がございました。

以上でございます。

生徒指導支援課長（株本） 続きまして、20ページをお開きください。磯部教育委員が、多田東小学校、木下校長先生を対象に訪問されました。

木下校長先生は川西小学校教頭からのご昇進です。

学校経営のテーマのキーワードである「ぬくもり」という言葉から、児

童への働きかけ、学習指導、生徒指導さらには若手教員の育成などについて、小和田教頭先生を交えながら意見交流を行いました。

磯部委員からは、校長先生・教頭先生のコミットメントをホームページにアップするとともに、「ぬくもり」によって、誰にとっても居心地の良い学級・学校づくりをお願いしたいと御助言をいただきました。

次に、22ページをご覧ください。同じく磯部教育委員が川西養護学校、梅沢校長先生と扇田教頭先生を対象に訪問されました。

梅沢校長先生は同校教頭から昇進されました。一人ひとりの状況に応じた指導をしていくための校内研修・視察、また教職員のチームワークの育成、コミュニケーション等の重要性が話題となりました。

扇田教頭先生は、明峰中学校からのご昇進です。以前にも同校での勤務経験があり、管理職の視点から、教師の子どもたちへの関わり方・PTAとの信頼関係・勤務の適正化についての意見交流を行いました。

磯部委員からは、梅沢校長先生と扇田教頭先生が協力し、より良い環境づくり、より良い保護者との関係づくりとともに、より良い学校経営に努めてほしいとご指導をいただきました。

3件目、24ページをご覧ください。同じく磯部教育委員が、川西南中学校、伊豆教頭先生を対象に訪問されました。

伊豆教頭先生は、同校に5年間勤務されてからのご昇進であり、学校の状態を踏まえた、若手教員の育成・生徒の自律性の確立などの取り組みについて、仲校長先生と共に意見交流を行いました。

磯部教育委員からは、思いやりのある言葉を添える一步踏み込んだ挨拶、信頼関係をつくるための声掛けの重要性をご示唆いただくと共に、管理職としてのやりがいを大切に、若手教員の目標となってほしいというご助言をいただきました。

以上でございます。

参事兼学校指導
課長（若生）

報告は以上でございます。

服部委員長

ご報告ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、一言ずつ回られた感想をお願いいたします。まず、尾市委員、お願いいたします。

尾市委員

どの幼稚園も、どの学校も、校長先生、園長先生、教頭先生、皆さん、もうご熱心で、一生懸命子どもたちのことを考えておられると思いました。

学校のことでないんですが、この書式というか、まとめ方がみんな統一されて、今年は、とても見やすいなあと思いました。前は、随行員の方それぞれ違ったまとめ方になっていたんですが、今年は、統一されていて、とても見やすいと思いました。たわいのない会話でしたのに、すごくすっきりとまとめてくださいます、ありがとうございました。

はい、以上です。

服部委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、加藤委員からお願いいたします。

加藤委員

今年は、3つ行かせてもらったんですが、参事の話にもありましたように、泉さんのところへ行って、2時間超えて話をしました。大層実のある話になりました。ここにも書いてありますように、「すべての事柄には意味がある」と、僕も昔からそう思っているので、一致するところも多く、何か哲学的な話になりましたけども、おもしろかったです。

それと、あと、感じたのは、校長、教頭の配置においても、例えば、この喜多川先生なんかだと、田村さんは、もう1年で、田村さんのノウハウを学んでほしいと、その場でも強く言いましたし、これから先、彼が、もう15、6年にわたって、管理職としてこのまま教職に残っている限りにおいては、もう一回ここに帰るかどうかわかりませんが、うちの中心になってもらうことは確かですので、そういう配置の仕方を考えながらの転任というのが、可能であればですけど、いろいろ動かし方に制限があるのはわかっておりますけども、そういうふうな配置に持っていくことによって、より一層新任教頭、あるいは、これから退職が近い校長先生が残していくものというものの価値も上がると思います。

以上です。

服部委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、磯部委員、お願いいたします。

磯部委員

先ほど尾市委員からもございましたよう、私も今回、3校参りましたが、校長先生、教頭先生がとても熱心に学校教育に取り組む姿勢を見せてくださいました。

いろいろとお話をしてまいりましたが、すぐに行動に移していただけている学校もございます。打てば響くような関係というのは、本当に素晴らしいと感じております。校長先生、教頭先生の協力体制や人間力というの

は、学校運営においてすごく重要だということも感じてまいりました。

現場で頑張っている皆さんを教育委員会の事務局が全面的に支援していく、また、時にはイニシアチブをとっていくことで、互いに力を合わせながら、よりよい学校づくりをしていければと改めて感じました。

その上で、今回の記録をすっきりとまとめていただいておりますが、それぞれの学校によって支援をしていくヒントが隠されていると思います。私もお希望を伺いましたが、物理的な問題では、施設の老朽化への対応や空調設備の設置状況に関して、不公平感の解消に努めてほしいなどの声がありました。また、若手の教職員の育成に関しては、現場はもとより、それぞれの部署で工夫をして努力をされていると思いますが、重要事項としてこれからも進めていっていただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

服部委員長

ありがとうございます。

服部委員長

では、最後に私から。私は、今回、たまたまですけど、幼稚園を3園回らせていただきました。非常に難しい問題がいっぱいあって、わずかな時間で何か結論づけるようなことはできなかったんですが、先生方は、一生懸命そういう問題に取り組んでおられたというようなことを感じました。

それと、僕は生物が専門ですので、生物教育、そういう視点から見ると、幼稚園というところで、いろんな生物を飼育したり、植物を栽培したりということで、そういうふうなことに積極的に取り組んでおられて、そういう面で非常にいいなあと思いました。

だから、あとは、その幼稚園のそういう生物教育と、小学校2年生、それから小学校3年生の環境体験学習、4年生の里山体験学習、5年生の自然学校というような形での何か生物教育の連携みたいなものが、やっぱり本当は必要かなあというふうに思いました。

以上です。

服部委員長

では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

次回の定例教育委員会は、7月17日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

服部委員長

これをもちまして、第10回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。ご苦労様でした。

[閉会 午後2時36分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成26年7月17日

署名委員 尾市雅子 ⑩

磯部裕子 ⑩